

その他

提案・意見

強制募金について。

町内会費から強制差し引きする募金、これは違法ではないですか。

「自治会費で赤い羽根募金 徴収無効が確定 最高裁」

伊勢市に越してきて驚いています。赤い羽募金を町内会費からひいているところがあります。

募金会からのお手紙には、募金のお願い、という文言はあります。

町内会担当者が何も考えずに発信しているのだと思います。

ほとんどの住民はおかしいと思っても言えません。

伊勢市の関係部署が早急に対策してください。この意見を読むころには既に募金として拠出金の計算をしていることと思います。

正しい事を教える、考える、伝える、教師や親だけの仕事ではなく、大人がきちんとした道徳観で子供達に物事を教えなければなりません。

基本が出来なくて、将来の伊勢市なんて語れません。今の若者が聞いたら、良い人材は出て行きます。中には、年間それ位払わないと、言う住民もいて市民同士不仲になりました。募金は別口でもしていますし領収書もきちんともらっています。早急な対策が出来るかどうか、市役所の腕の見せ場です。

回答

赤い羽根共同募金などの各種募金に対しまして、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

ご意見をいただきました赤い羽根共同募金につきましては、伊勢市社会福祉協議会内に設置された伊勢市共同募金委員会が実施しております。ご意見の内容を伊勢市社会福祉協議会に伝えさせていただき、以下のとおり回答がございました。市としましても、この伊勢市共同募金委員会の構成員でございますので、関係機関と協力しながら、本来の募金のあり方の周知に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(福祉総務課)

ご意見をいただいた平成19年大阪高等裁判所の判決（平成20年最高裁判所上告棄却により判決確定）につきましては、自治会として共同募金に協力することや、募金を含めて自治会費を集めることが違法であるとの判断を下したのではなく、自治会が「募金及び寄付金に依じるか否か等」の意思決定を行うにあたり、「会員の意思、決定とは関係なく一律に、事実上の強制をもってなされたものであり、その強制は社会的に許容される限度を超えるもの」であったことが問題とされたものです。

これまでも、自治会による共同募金への協力の方法については、自治会の総意で決めていただき、決定した方法について会員に周知して理解をいただくよう、お願いしてまいりました。また、この場合も共同募金が任意の協力であることを住民の皆様にご理解していただくことが重要であることを、併せてお伝えしてまいりました。

各自治会においても、この趣旨は十分ご理解のうえ、募金活動にご協力いただいていると考えますが、今後も、伊勢市共同募金委員会として、各自治会に対して募金の協力をお願いする際には、このようなことをしっかりと説明させていただきたいと考えますので、ご理解賜りますよう、お願いいたします。

(伊勢市社会福祉協議会)

担当課

福祉総務課・伊勢市社会福祉協議会（2017年10月回答） [10/7～13]

その他

提案・意見

原発事故に対する放射能対策について

伊勢市の原発事故に対する放射能対策についてお聞かせ下さい。

1. 将来、南海トラフ地震が起こったと想定して、伊勢市に一番近い距離にある浜岡原発の事故対策についてお聞かせ下さい。
 - a) 風向きによっては、放射能が流れてくる可能性が考えられますが、放射能の測定できる機器の準備はなされていますか。
 - b) 伊勢市の貯水池の放射能の影響は大丈夫でしょうか。

2. 避難が必要な場合、又は他の原発が大きな打げきを受けた場合、他県からの避難者を受け入れる必要性も考えられます。その時の体勢等のマニュアル等はあるのでしょうか。又、今後の避難時に対する流れのシュミレーションがあればお聞かせ下さい。

回答

1. a) について

伊勢市においても線量計とサーベイメーターを保有しており、平時はそれらを消防業務で使用しています。また、伊勢市内の放射線量等の測定につきましては、三重県保健環境研究所が三重県伊勢庁舎においてモニタリングポストを設置し、空間放射線量率の測定を常時行っております。測定結果は原子力規制委員会ホームページ内にあります「放射線モニタリング情報」において掲載されておりますのでご覧ください。

[参考URL] <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/area2.html>
(環境課)

1. b) について

原発事故が起きた場合、外部検査機関に取水箇所の放射能検査を依頼し、水道水の安全性について確認をいたします。検査の結果、基準値以上の放射性物質が検出された場合、水道水を飲まないよう周知し、必要に応じ応急給水の手配をしなければならないと考えております。

(上水道課)

2. について

浜岡原発事故により避難が必要な場合、伊勢市は防災計画において、「県境を越える避難者の受け入れ要請があった際には、保有する施設を避難生活施設として開設します。」としています。

また、平成29年3月に静岡県が修正した「浜岡地域原子力災害広域避難計画」には、原発事故が単独で発生した場合、袋井市の避難者の避難先を三重県内29市町としています。南海トラフ等大規模地震等に起因した原発事故発生時に三重県も被害を受け避難できない場合、袋井市の避難者の避難先は福井県としています。

受入マニュアルについては静岡県と三重県が調整中であり、現時点では伊勢市で作成していませんが、調整が終わり次第作成します。

(危機管理課)

担当課

環境課・上水道課・危機管理課 (2017年10月回答) [10/7~13]